

「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成19年度に得ることとされた独立行政法人の見直しについて」の行政改革推進本部決定

- 中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成19年度に得ることとされた35の独立行政法人の見直しについて、本日、政府行政改革推進本部で了解の上、各主務大臣の見直し案が決定されました。
- 今回決定された見直しの内容は、行政減量・効率化有識者会議による独立行政法人の整理合理化計画に係る指摘事項や、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」を踏まえ、①法人形態等の見直し、②事務・事業の廃止、重点化等、③組織面の見直し、④保有資産の見直しなどを柱とするものです。

# 見直し結果のポイント

## 1. 法人形態等の見直し

### ○ 廃止

平和祈念事業特別基金(総務省)、緑資源機構(農林水産省)  
メディア教育開発センター(文部科学省)  
(条件付き廃止) 日本万国博覧会記念機構(財務省)

### ○ 民営化(指定法人化)

通関情報処理センター(財務省)  
海上災害防止センター(国土交通省)

○ 非公務員化 統計センター(総務省)  
国立病院機構(厚生労働省)(平成20年  
度に検証)

### ○ 特殊会社化(全額政府出資)

日本貿易保険(経済産業省)

### ○ 統合

労働者健康福祉機構(厚生労働省)  
(労働安全衛生総合研究所との統合)

## 2. 事務・事業の廃止、重点化等

### 【内閣府】

#### ○ 国民生活センター

- ・ 警戒すべき情報の早期発見や迅速な提供など情報分析業務の在り方の**抜本的な見直し**
- ・ 業務全般における関係者間の**連携の強化**
- ・ 消費者問題に取り組む中心的な存在となるよう、**業務全般の在り方について平成19年度末までに検討**

### 【財務省】

#### ○ 造幣局

- ・ 一般向け商品である金・銀盃等の製造業務の**廃止**

#### ○ 国立印刷局

- ・ 情報製品事業(自動車保管場所標章など民間においても十分対応できると認められる製品の印刷)、小田原健康管理センター業務の**廃止**

### 【文部科学省】

#### ○ 日本スポーツ振興センター

- ・ 繰越欠損金をできる限り**早期に解消**、21年度末を目標に事業の実施体制の在り方も含めた見直しの**検討・結論**
- ・ 学校安全普及業務等の災害共済給付業務に関連するものへの**重点化**

#### ○ 理化学研究所

- ・ バイオ・ミメティックコントロール研究事業、ゲノム科学総合研究事業の**廃止**

#### ○ 宇宙航空研究開発機構

- ・ 航空分野の研究開発(重点化:垂直離着陸用ファンエンジンに関する研究開発の**廃止等**)

#### ○ 大学評価・学位授与機構

- ・ 認証評価業務(順次廃止又は休止)

### 【厚生労働省】

- 高齢・障害者雇用支援機構
  - ・ 再就職支援コンサルタント業務、せき髄損傷者職業センター業務、地域障害者職業センターにおけるOA講習業務の廃止
- 労働者健康福祉機構
  - ・ 2年程度を目途に、個々の病院ごとの役割や経営状況等を検証し、国立病院との**診療連携の構築**。中期目標期間終了時まで**に病院配置の再編成を含む総合的な検討**
  - ・ 海外勤務健康管理センター等業務の**廃止**
  - ・ 産業保健推進センター業務の**集約化及び効率化**
- 国立病院機構
  - ・ 2年程度を目途に、個々の病院ごとの役割や経営状況等を検証し、労災病院との**診療連携の構築**。中期目標期間終了時まで**に病院配置の再編成を含む総合的な検討**

### 【農林水産省】

- 農畜産業振興機構
  - ・ 蚕糸業振興業務等の蚕糸関係業務の**廃止**
- 緑資源機構
  - ・ 緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業の**廃止**

### 【経済産業省】

- 日本貿易保険
  - ・ 関連公益法人との**随意契約の見直し**

### 【経済産業省(つづき)】

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構
  - ・ 基盤技術研究促進事業(廃止を含めた検討)
- 中小企業基盤整備機構
  - ・ 戦略的基盤技術高度化支援事業(研究開発委託の廃止)

### 【国土交通省】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
  - ・ 高度船舶技術開発等業務のうち利子補給及び債務保証の**廃止**
- 国際観光振興機構
  - ・ ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)推進体制の一元化
  - ・ 活動成果に係る**アウトカム指標の設定に向けた取組**
  - ・ 海外宣伝事業への**重点化**とそれに応じた**組織体制の整備**、国内事業の**効率の実施**
- 空港周辺整備機構
  - ・ 代替地造成事業の**廃止**
  - ・ 民家防音事業について、空調機工事単価の見直し等による**事業費の縮減**
- 都市再生機構
  - ・ 都市再生事業について、事業手法選択の妥当性等を検証するための**基準の策定**及び同基準への適合の**検証**、検証結果の**外部有識者による評価**及び**評価結果の公表**
  - ・ 市街地再開発事業の施行等に伴う**賃貸住宅の新規供給は、原則、行わない**
  - ・ 関連会社等との**随意契約**について、**原則、すべて競争性のある契約方式に移行**

など

### 3. 組織面の見直し

- 造幣局(財務省)
- 国立印刷局(財務省)
- 理化学研究所(文部科学省)
- 宇宙航空研究開発機構(文部科学省)
- 高齢・障害者雇用支援機構(厚生労働省)
- 農畜産業振興機構(農林水産省)
- 農業者年金基金(農林水産省)
- 緑資源機構(農林水産省)
- 都市再生機構(国土交通省)

など

### 4. 保有資産の見直し

#### <事務・事業の廃止に伴い生ずる 遊休資産の見直し>

##### 【厚生労働省】

- 高齢・障害者雇用支援機構

#### <本部として保有する資産の見直し>

##### 【厚生労働省】

- 勤労者退職金共済機構

#### <職員宿舎の売却>

##### 【文部科学省】

- 宇宙航空研究開発機構

##### 【農林水産省】

- 緑資源機構

##### 【経済産業省】

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構

##### 【国土交通省】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

##### 【環境省】

- 環境再生保全機構

#### <未利用地の見直し>

- 国立印刷局(財務省)
  - ・ 大手町敷地の適正な処分

#### <保養所、職員宿舎等の見直し>

- 造幣局(財務省)
  - ・ 保養所の廃止、職員宿舎の廃止・集約
- 国立印刷局(財務省)
  - ・ 保養所の廃止、職員宿舎の廃止・集約
- 日本スポーツ振興センター(文部科学省)
  - ・ 習志野及び所沢の各職員宿舎の売却の検討
- 労働者健康福祉機構(厚生労働省)
  - ・ 労災保険会館、宿泊施設の廃止

#### <財政再建に資する国庫への貢献>

- 造幣局(財務省)
- 国立印刷局(財務省)

など

### 5. その他見直し事項

1～4までの見直しのほか、  
以下の事項を共通的に  
見直し

- 効率化目標の設定
- 給与水準の適正化等
- 随意契約の見直し

# 法人別の主な見直し事項

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
内閣府	国民生活センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 警戒すべき情報の早期発見や迅速な提供を行えるようにするなど、情報分析業務の在り方の抜本的な見直し</li> <li>● 裁判外紛争解決制度の整備に当たり、地方公共団体との役割分担等を十分に検討し、所要の結論を得る</li> <li>● 商品テスト業務の企画立案業務への重点化</li> <li>● 研修業務について、地方公共団体職員や消費生活相談員を対象とした研修に重点化</li> <li>● 関係者間で情報を共有し、適切な役割分担の下で情報及び組織のネットワークを確立</li> <li>● 消費者問題に取り組む中心的な存在となるよう、業務全般の在り方について平成19年度末までに検討</li> <li>● 東京事務所について、実施する業務を精査しつつ、移転を含めた検討</li> </ul>	1
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学院大学の設置準備に関し、平成24年の開学までの間、中期目標・中期計画における具体的かつ明確な目標の設定、進捗状況の検証</li> <li>● 世界最高水準の大学院大学にふさわしい研究を確保するという使命に照らした研究成果の厳格な評価の実施</li> <li>● 給与水準の適正化等</li> </ul>	4
総務省	統計センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新統計法の全面施行に併せ平成21年度から非公務員化</li> </ul>	7
	平和祈念事業特別基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人廃止(平成22年9月30日までに廃止)までの間、適時適切な目標管理を行いつつ、国への円滑な移行等のための準備を適切に推進</li> </ul>	9
財務省	造幣局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貨幣製造業務等について、法人の経営上の判断等に必要な指標の設定</li> <li>● 一般向け商品である金・銀盃等の製造業務の廃止</li> <li>● 品位証明業務等に関するアクションプログラムの実施による収支相償の実現</li> <li>● 平成18年度からの5年間で総人員数を10%以上削減</li> <li>● 次期中期目標期間中に保養所の廃止、職員宿舍の廃止・集約</li> <li>● 保有資産の見直し等による財政再建に資する国庫への貢献</li> </ul>	11

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
財務省	国立印刷局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティ製品事業及び情報製品事業について、法人の経営上の判断等に<b>必要な指標</b>の設定</li> <li>● 情報製品事業(自動車保管場所標章など民間においても十分対応できると認められる製品の印刷)からの<b>撤退</b></li> <li>● 東京病院の移譲、小田原健康管理センターの廃止</li> <li>● 平成18年度からの5年間で<b>総人員数を10%以上削減</b></li> <li>● 出張所等の<b>集約・統合</b></li> <li>● 大手町敷地の<b>適正な処分</b></li> <li>● 次期中期目標期間中に保養所の<b>廃止</b>、職員宿舎の<b>廃止・集約</b></li> <li>● 保有資産の見直し等による財政再建に資する<b>国庫への貢献</b></li> </ul>	22
	通関情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民営化</li> <li>● 効率性の<b>不断の向上</b>や<b>内部統制</b>を担保するための<b>仕組みの整備</b>等</li> </ul>	33
	日本万国博覧会記念機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織の在り方について大阪府とともに検討し、納得が得られれば、平成22年度までに独立行政法人としては<b>廃止</b></li> <li>● 公園内の施設の<b>管理方法</b>、委託契約の内容等について、安全に配慮する観点からの<b>見直し</b></li> <li>● 基金事業を公園・環境に係る事業等への<b>助成に重点化</b>。公園事業への繰入れの増加</li> </ul>	36
文部科学省	理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオ・ミメティックコントロール研究事業、ゲノム科学総合研究事業の<b>廃止</b></li> <li>● 研究成果の<b>社会への還元</b></li> <li>● 研究拠点等の<b>見直し</b></li> </ul>	39
	宇宙航空研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H-IIAロケットの民間移管による業務の廃止に伴い、次期中期目標期間終了時まで<b>組織の縮小・職員の削減</b>。今後もこうした方針を徹底</li> <li>● 航空分野の研究開発の<b>重点化</b>(垂直離着陸用ファンエンジンに関する研究開発の廃止等)</li> <li>● 研究成果の<b>社会への還元</b></li> <li>● 研究拠点等の<b>見直し</b></li> <li>● 鳩山宿舎の<b>売却</b>等</li> </ul>	42

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
文 部 科学省	日本スポーツ振興センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ振興投票事業について、売上向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努力。その上で、くじの売上状況を注視しつつ、繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つと考えられる平成21年度末を目途に、事業の実施体制の在り方も含め見直しを検討・結論。なお、その間にあっても、くじの売上低迷により、繰越欠損金が増加し、債務返済の見通しが立たないと見込まれる場合には、国民負担に及ぶことがないよう、原点に立ち返った抜本的な見直し</li> <li>● 災害共済給付業務に関するオンライン化の進捗状況を踏まえた更なる合理化、支所の業務等の在り方の検討</li> <li>● 学校安全普及業務、食に関する支援業務及び衛生管理に関する支援業務の一本化、災害共済給付業務に関連するものへの重点化</li> <li>● 国立競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターについて、命名権の導入、施設利用料の見直し等による自己収入の増加</li> <li>● 習志野及び所沢の各職員宿舎について平成20年度の売却を検討</li> </ul>	45
	日本芸術文化振興会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 芸術文化振興のための文化庁の助成事業と振興会の助成事業の統合・一元化</li> <li>● 伝統芸能の伝承者の養成について国として支援が必要な分野への限定、現代舞台芸術の研修について成果の検証、研修分野・規模の不断の見直し</li> <li>● 国民の鑑賞機会の増加のため、公演回数の増加及び公演の映像記録の販売等</li> <li>● 国立劇場等の管理運営業務に係る外部委託の拡大</li> </ul>	48
	海洋研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期間かつ多額の国費を要する「深海地球ドリリング計画」について、進行管理の徹底と、進捗状況や成果等の開示</li> <li>● 「地球シミュレータ」(スパコン)の更新経費の抑制、運用経費の低減等</li> <li>● 学術研究船(2隻)の運航業務の外部委託の推進</li> </ul>	51
	国立高等専門学校機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立高等専門学校機の配置の在り方の見直し、専攻科の見直し</li> <li>● 外部資金の積極的な獲得</li> <li>● 事務職員の削減</li> </ul>	54
	大学評価・学位授与機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証評価業務の順次廃止又は休止</li> <li>● 学位授与業務の効率化による経費削減、手数料収入による運営</li> <li>● 調査研究業務の限定等</li> </ul>	56

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
文部科学省	メディア教育開発センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃止 (ICT活用教育支援業務については、精査の上、放送大学学園において実施)</li> </ul>	59
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業退職金共済事業における未請求退職金の発生防止及び累積した未請求退職金の縮減のための具体的な対策の実施</li> <li>● 特定業種退職金共済事業(建設業退職金共済事業、清酒製造業退職金共済事業、林業退職金共済事業)における退職金の確実な支給のための取組の強化</li> <li>● 退職金機構ビル及び同別館の移転の可能性等の検討</li> </ul>	60
	高齢・障害者雇用支援機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再就職支援コンサルタント業務、せき髄損傷者職業センター業務、地域障害者職業センターにおけるOA講習業務の廃止</li> <li>● 高齢期における職業生活設計に関する助言又は指導業務(高齢期雇用就業支援コーナー)への民間競争入札の導入等</li> <li>● 障害者職業リハビリテーション業務に関し、就労支援ニーズの的確な把握、適正なサービス供給目標及び成果目標の設定</li> <li>● 関連公益法人への委託に係る随意契約の抜本的見直し</li> <li>● 駐在事務所(5か所)の廃止、本部の集約化の検討</li> <li>● せき髄損傷者職業センターの廃止に伴い生ずる遊休資産の処分</li> </ul>	68
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設利用者の地域生活への移行に関して、実現可能性を勘案した到達目標の設定</li> </ul>	74
	労働者健康福祉機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の労災病院ごとに、次期中期目標期間の開始後2年程度を目途に、政策医療と地域医療事情及び経営状況等を総合的に検証し、結果の公表、必要な措置を実施。近隣に労災病院、国立病院等がある場合は、診療連携等の検討。次期中期目標期間終了時までには、病院配置の再編成を含む総合的な検討</li> <li>● 海外勤務健康管理センター等業務の廃止</li> <li>● 産業保健推進センター業務の集約化及び効率化</li> <li>● 労働安全衛生総合研究所との統合</li> </ul>	76

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
厚生労働省	国立病院機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の病院ごとに、次期中期目標期間の開始後2年程度を目途に、政策医療と地域医療事情及び経営状況等を総合的に検証し、結果の公表、必要な措置を実施。近隣に国立病院、労災病院等がある場合は、診療連携等の検討。次期中期目標期間終了時までには、病院配置の再編成を含む総合的な検討</li> <li>● 非公務員化(平成20年度に検証)</li> </ul>	82
	医薬品医療機器総合機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新医薬品審査のドラッグ・ラグ2.5年を平成23年度に解消するとの目標に向けた、年度別のアクション・プランの作成、その進捗状況の検証</li> <li>● 新医療機器審査のデバイス・ラグの現状把握、原因分析の実施、マネジメントの強化等による審査の迅速化</li> </ul>	86
農林水産省	農畜産業振興機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの支出実績等を踏まえ、国からの交付金を極力抑制し、保有資金の規模拡大の抑制</li> <li>● 蚕糸業振興業務等の蚕糸関係業務の廃止</li> <li>● 地方事務所及び出張所の廃止等</li> <li>● 給与水準の適正化等</li> </ul>	89
	農業者年金基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度普及活動費を含む委託費の額の適正化・重点化による委託費全体の計画的削減</li> <li>● 地方連絡事務所の廃止</li> </ul>	94
	緑資源機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人の廃止に当たって、緑資源幹線林道事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業の廃止。水源林造成事業に関し、今後の新規契約について、事業のリモデル、契約内容・施業方法の抜本的な見直し</li> <li>● 地方建設部の廃止等必要最小限の実施体制へ再編</li> <li>● 将来の事業の内容・規模に応じ、順次執行体制を縮小</li> </ul>	97
経済産業省	日本貿易保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特殊会社化(全額政府出資)</li> <li>● 関連公益法人との随意契約の見直し</li> </ul>	100
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究開発業務の見直し</li> <li>● 新・省エネルギー導入普及業務における事業メニューの終期の設定等</li> <li>● 祖師谷宿舎の売却等</li> </ul>	107

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
経 済 産 業 省	中小企業基盤 整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営相談・助言事業及びハンズオン支援事業について、都道府県等中小企業支援センター等との役割分担に基づく<b>重点化</b></li> <li>● ビジネスマッチング事業の<b>重点化</b></li> <li>● インキュベーション施設の新規整備の<b>限定</b></li> <li>● 次期中期目標期間中に中小企業大学の研修事業における<b>官民競争入札等の導入</b></li> </ul>	120
国 土 交 通 省	鉄道建設・運 輸施設整備支 援機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道建設等業務に係る<b>コスト縮減及び情報公開の推進、受託基準の策定による範囲の明確化</b></li> <li>● 船舶共有建造等業務について、<b>債務超過縮減に向けた取組の推進、業務の在り方に関する所要の見直し</b></li> <li>● 高度船舶技術開発等業務のうち<b>利子補給及び債務保証の廃止</b></li> <li>● 旧国鉄職員に対する年金の支払財源である資金の<b>効率的な運用</b></li> <li>● <b>宿泊施設等の整理</b></li> </ul>	129
	国際観光振興 機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)推進体制の一元化</b></li> <li>● 外国人旅行者の増加への貢献を始めとする機構の活動成果が明確となる<b>アウトカム指標の設定に向けた取組</b></li> <li>● 海外宣伝事業への<b>重点化とそれに応じた組織体制の整備、国内事業の効率的実施</b></li> <li>● 日本貿易振興機構等の海外事務所との<b>業務連携を強化</b></li> </ul>	133
	水資源機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>内部統制の強化</b></li> <li>● 建設事業について、ダム等の本体工事に着手していない事業等の<b>厳格な評価による事業継続の必要性の精査</b></li> <li>● 管理業務の一層の<b>機械化・電子化の推進及び民間委託の範囲の拡大</b></li> </ul>	137

主務府省	法人名	主な見直し事項	頁
国土交通省	空港周辺整備機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再開発整備事業の<b>実施区域の限定</b></li> <li>● 代替地造成事業を平成21年度に<b>廃止</b></li> <li>● 民家防音事業について、空調機工事単価及び調査項目の見直し、競争入札の導入による<b>事業費の縮減</b></li> <li>● 独立行政法人以外での形態を含めた<b>組織の在り方について検討</b>を行い、平成22年度までに結論を得る</li> </ul>	142
	海上災害防止センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>民営化(指定法人化)</b></li> </ul>	146
	都市再生機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市再生事業について、事業手法選択の妥当性等を検証するための<b>基準の策定</b>、実施事業の同基準への適合の<b>検証</b>、検証結果の<b>外部有識者による評価の実施及び評価結果の公表</b></li> <li>● 市街地再開発事業の施行等に伴う<b>賃貸住宅の新規供給は、原則、行わない</b></li> <li>● 住宅セーフティネット法の趣旨を踏まえた賃貸住宅の供給に<b>重点化</b>、賃貸住宅の<b>再編計画の策定</b></li> <li>● 関連公益法人((財)住宅管理協会)の<b>組織形態の見直しによる透明性の確保</b></li> <li>● 関連会社等との随意契約について、原則、すべて<b>競争性のある契約方式に移行</b></li> </ul>	148
環境省	環境再生保全機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害健康被害補償業務への<b>民間競争入札の導入による効率化</b></li> <li>● 次期中期目標期間から客観的データに基づく事業評価等による<b>公害健康被害予防事業の内容改善</b></li> <li>● <b>地球環境基金業務の改善</b>(助成対象事業の重点化、採択基準の見直し等)</li> <li>● <b>戸塚宿舍の売却</b></li> </ul>	155

# (参考1)見直しの経緯、見直しの仕組み

## 1. 見直しの経緯

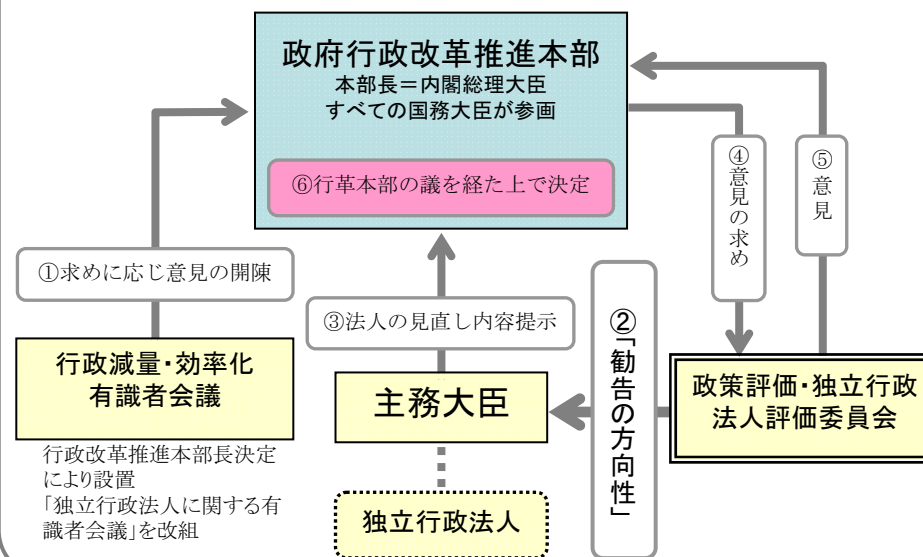
- 独立行政法人制度においては、主務大臣が法人ごとに3～5年の中期目標を定め、中期目標期間が終了する際に法人の組織・業務全般の見直しを実施する仕組み。(独立行政法人通則法)
- 今回は、中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成19年度に得ることとされた35法人について、見直しを実施。
- 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会(委員長：大橋洋治・全日本空輸(株)取締役会長)は、①事務・事業の廃止、②法人形態等の見直し、③出先機関等組織面の見直し、④保有資産の見直しなどを内容とする「勧告の方向性」を取りまとめ、主務大臣に通知(第一次・12月11日、第二次・12月21日)
- また、本年は、「経済財政改革の基本方針2007」を踏まえ、これらの中期目標期間終了時の見直しとともに、すべての独立行政法人について、「独立行政法人整理合理化計画」の策定に向けて、事務・事業のゼロベースでの見直し等の検討を進める行政減量・効率化有識者会議(座長：茂木友三郎・キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO)は、独立行政法人整理合理化計画の策定に関する指摘事項を取りまとめ、内閣総理大臣に報告(11月27日)↗



- 政府では、これに基づき、独立行政法人整理合理化計画を閣議決定(12月24日)
- 主務大臣は、「勧告の方向性」や独立行政法人整理合理化計画の内容を踏まえた見直し案を作成し、政府行政改革推進本部の議を経た上で見直し内容を決定(12月24日)

## 2. 見直しの仕組み

主務大臣は、政策評価・独立行政法人評価委員会の「勧告の方向性」に沿って法人の見直し内容を検討し、政府行政改革推進本部の議を経た上で見直し内容を決定します。



## (参考2) 平成19年度見直し対象35法人の概要

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人) 注1	H19 予算(億円) 注2	国の財政支出(億円) 注3	行政サービス実施コスト(億円) 注4
内閣府	国民生活センター	19	● 国民生活の改善に関する情報の提供 ● 国民生活に関する国民からの苦情、問合せ等に対する情報の提供	116	35	33	33
	沖縄科学技術研究基盤整備機構	20	● 国際的に卓越した科学技術に関する研究開発 ● 大学院大学の設置の準備	93	87	87	13
総務省	統計センター 注5	19	● 国勢調査等の製表 ● 国又は地方公共団体の委託による統計調査の製表	910	103	91	106
	平和祈念事業特別基金	19	● 関係者に対し慰藉の念を示す事業 ● 関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示など	19	113	8	16
財務省	造幣局 注5	19	● 貨幣の製造・販売・铸つぶし ● 勲章・褒章・賜杯・記章・極印の製造 ● 貴金属の品位証明	1,115	260	0	▲17
	国立印刷局 注5	19	● 銀行券の製造 ● 官報の編集・印刷・普及 ● 国債・印紙・郵便切手・旅券等の製造・印刷	5,081	876	0	▲17
	通関情報処理センター	19	● 国際貨物業務を電子情報処理組織により処理するために必要な電子計算機の使用・管理、プログラム・データ・ファイル等の作成・保管	116	107	0	2
	日本万国博覧会記念機構	19	● 万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営 ● 日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付	53	37	0	21
文部科学省	理化学研究所	19	● 科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ● 科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上	3,446	894	828	888
	宇宙航空研究開発機構	19	● 宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研究開発 ● 人工衛星等の開発・打上げ・運用等	2,234	2,276	2,255	1,645
	日本スポーツ振興センター	19	● スポーツ施設等の運営 ● スポーツ団体等の行うスポーツ活動に対する助成金の交付 ● スポーツ振興投票券(toto)の発売・払戻金の交付	348	537	79	258
	日本芸術文化振興会	19	● 芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助 ● 劇場施設の設置、施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施	306	171	123	232
	海洋研究開発機構	20	● 海洋に関する基盤的研究開発	961	419	380	457
	国立高等専門学校機構	20	● 国立高等専門学校の設置・運営	6,689	863	707	876
	大学評価・学位授与機構	20	● 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価及び結果の公表 ● 学位の授与	139	23	20	25
	メディア教育開発センター	20	● 大学等における多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究開発、その成果の普及	93	22	21	29
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	19	● 中小企業退職金共済事業の実施	262	4,709	117	▲1,640
	高齢・障害者雇用支援機構	19	● 高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 ● 職業リハビリテーションの提供、障害者納付金関係業務等	714	789	521	651
	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	● 重度知的障害者の自立のための支援を提供する施設の設置・運営 ● 障害者支援施設において業務に従事する者の養成・研修	288	42	26	31
	労働者健康福祉機構	20	● 療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営 ● 未払賃金の立替払事業	13,621	3,057	388	374

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人) 注1	H19 予算 (億円) 注2	国の財政支出 (億円) 注3	行政サービス 実施コスト (億円) 注4
厚生労働省	国立病院機構 注5	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療の提供</li> <li>● 医療に関する調査・研究</li> <li>● 医療に関する技術者の研修</li> </ul>	48,346	8,191	552	603
	医薬品医療機器総合機構	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の救済</li> <li>● 薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査等</li> <li>● 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集・分析・提供</li> </ul>	312	142	9	22
農林水産省	農畜産業振興機構	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要畜産物の価格安定のための乳製品・食肉の買入れ・売渡し等</li> <li>● 主要野菜の生産及び出荷安定のための交付金・補給金の交付等</li> <li>● 砂糖及びでん粉の価格調整のための輸入糖等の買入れ・売戻し・交付金の交付等</li> <li>● 生糸の輸入調整のための生糸の買入れ・売渡し等</li> </ul>	204	2,698	1,278	1,119
	農業者年金基金	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業者年金事業の実施</li> </ul>	78	2,252	1,572	1,696
	緑資源機構	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 林道網の骨格となる幹線林道の整備</li> <li>● 水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施</li> <li>● 農用地及び土地改良施設等の整備</li> </ul>	728	1,004	577	623
経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 注6	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発・助成金の交付等</li> <li>● 新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等</li> <li>● 京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位等の取得に係る総合的な取組</li> </ul>	1,046	2,218	2,165	2,243
	日本貿易保険	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対外取引において生ずる通常の保険によって救済することのできない危険(戦争、テロ、輸入規制等)に対する保険事業</li> </ul>	146	316	0	▲792
	中小企業基盤整備機構 注6	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者の事業活動に必要な助言、施策情報の提供、研修(中小企業大学校)、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証</li> <li>● 地域におけるインキュベーション施設等の整備及び賃貸</li> <li>● 小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済の制度運営</li> <li>● 産業用地の分譲等(経過業務)</li> </ul>	839	13,605	230	▲2,605
国土交通省	鉄道建設・運輸施設整備支援機構 注6	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新幹線鉄道等の建設、貸付等</li> <li>● 海上運送事業者と費用を分担して行う船舶の建造</li> <li>● 高度船舶技術の試験研究等に対する助成金の交付、債務保証等</li> </ul>	1,799	21,141	1,120	217
	国際観光振興機構	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝</li> <li>● 外国人観光旅客に対する観光案内所の運営</li> <li>● 国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化のための支援等</li> </ul>	101	38	21	21
	水資源機構	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水資源開発基本計画に基づくダム、河口堰、用水路等の新築・改築</li> <li>● ダム、河口堰、用水路等の操作、維持、修繕その他の管理</li> </ul>	1,576	2,592	622	674
	空港周辺整備機構	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪国際空港及び福岡空港の周辺地域における、緑地帯の造成、騒音の影響の少ない施設の用に供する土地の造成・貸付、住宅の騒音防止工事に対する助成等</li> </ul>	86	159	27	27
	海上災害防止センター	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海難事故等により流出した油等の防除措置の実施</li> <li>● 船舶乗組員等を対象とする海上防災のための訓練の実施</li> </ul>	31	19	0	0.5

主務府省	法人名	目標終了年度	主な業務	常勤職員数(人) 注1	H19 予算 (億円) 注2	国の財政支出 (億円) 注3	行政サービス 実施コスト (億円) 注4
国土交通省	都市再生機構	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既成市街地の整備改善を図るための敷地の整備等</li> <li>● 都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等</li> <li>● ニュータウン整備事業等の実施(経過業務)</li> </ul>	4,149	30,828	1,085	467
環境省	環境再生保全機構	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害に係る健康被害の補償及び予防</li> <li>● 民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援</li> <li>● ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援</li> <li>● 廃棄物最終処分場の維持管理積立金の管理</li> <li>● アスベスト(石綿)による健康被害の救済</li> </ul>	156	1,212	269	119

(注1) 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成 19 年1月現在。

(注2) H19 予算は当初予算ベースの 19 年度計画における支出予算の総額(他勘定への繰入れを含む。)

(注3) 国の財政支出は「平成 19 年度予算及び財政投融资計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。

(注4) 行政サービス実施コストは平成 17 年度の額。

(注5) 斜字の法人は、役職員に国家公務員の身分を与えている独立行政法人(特定独法)

(注6) 下線の付いた法人は、18 年度に融資等業務を前倒しで見直ししており、19 年度はそれ以外の業務を対象として見直しを実施(これらの法人についても法人全体の数値を記載)

# (参考3) 関連法令等

## 独立行政法人通則法

(平成11年法律第103号)

(中期目標の期間の終了時の検討)

**第三十五条** 主務大臣は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

3 審議会（注：政策評価・独立行政法人評価委員会）は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

## 行政改革の重要方針

〔平成17年12月24日〕  
閣議決定

### 2 独立行政法人、公営競技関係法人、その他政府関係法人の見直し

#### (1) 独立行政法人の組織・業務全般の見直し等

##### イ 特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の見直し

特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の中期目標期間の終了時期が平成18年度以降初めて到来することとなる。これらの法人については、「官から民へ」の観点から事業・組織の必要性を厳しく検討し、その廃止・縮小・重点化等を図ることはもとより、法人の事業の裏付けとなる国の政策についてもその必要性にまでさかのぼった見直しを行うことにより、国の財政支出の縮減を図る。

##### ウ 平成18年度における見直し

平成18年度においては、当該年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人(9法人)に加え、平成19年度末に中期目標期間が終了する法人(31法人)についても、円滑かつ効果的な見直しを行う観点から、業務・組織全般の見直しの検討に着手し、相当数について結論を得る。

融資業務等を行う独立行政法人については、平成20年度末に中期目標期間が終了する法人も含め、平成18年度中に政策金融改革の基本方針の趣旨を踏まえた融資業務等の見直しを行い、結論を得る。

これらの法人の見直しに当たっては、平成18年夏を目途に、政府としての基本的な考え方を取りまとめる。また、政策評価・独立行政法人評価委員会としての見直しの方針を取りまとめる。

## 簡素で効率的な政府を実現するための 行政改革の推進に関する法律

(平成18年法律第47号)

(独立行政法人等の融資等業務の見直し)

**第十四条** 政府は、平成十八年度において、次に掲げる融資等業務（資金の貸付け、債務の保証、保険の引受け、出資若しくは利子の補給を行う業務又はこれに準ずる業務をいう。以下同じ。）の在り方について見直しを行うものとする。

一 独立行政法人のうち、平成十八年度から平成二十年度までの間に初めて中期目標の期間（独立行政法人通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間をいう。第五十二条において同じ。）が終了するものが、その目的を達成するために行う融資等業務

(国の歳出の縮減を図る見地からの見直し)

**第十五条** 平成十八年度以降に初めて中期目標の期間（独立行政法人通則法第二十九条第二項第一号（日本私立学校振興・共済事業団法（平成九年法律第四十八号）第二十六条において準用する場合を含む。）に規定する中期目標の期間をいう。次条において同じ。）が終了する独立行政法人（日本私立学校振興・共済事業団を含む。以下この節において同じ。）を所管する大臣は、独立行政法人通則法第三十五条第一項（日本私立学校振興・共済事業団法第二十六条において準用する場合を含む。）の規定による検討を行うときは、これらの独立行政法人に対する国の歳出の縮減を図る見地から、その組織及び業務の在り方並びにこれに影響を及ぼす国の施策の在り方について併せて検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずるものとする。

(融資等業務を行う独立行政法人の組織の見直し)

**第十六条** 平成十八年度から平成二十年度までの間に中期目標の期間が終了する独立行政法人のうち融資等業務を行うものを所管する大臣は、第十四条の規定による融資等業務の見直しの結果に応じ、当該独立行政法人の組織の在り方についても見直しを行うものとする。

**【本件問合せ先】**

総務省行政管理局独立行政法人総括担当（03-5253-5312(直通)）

管理官 可部 哲生（03-5253-5111(内線 5310)）

副管理官 野竹 司郎（03-5253-5111(内線 2218)）

総務省行政評価局独立行政法人担当

（03-5253-5444、03-5253-5458(直通)）

評価監視官 白岩 俊（03-5253-5111(内線 9128)）

評価監視官 清水 正博（03-5253-5111(内線 9095)）

総括評価監視調査官 高角 健志（03-5253-5111(内線2438)）

総括評価監視調査官 平野 誠（03-5253-5111(内線2510)）